

- 森林経営管理法に基づく「新たな森林管理システム」の意向調査の対象となる森林は民有林の約4割と想定され、運営主体の市町は、森林の所有者情報の収集に加え、森林の現状把握が必要となっている。
- このため、県では、令和3年度に解析が完了した航空レーザ計測データの活用により、これまで不明確であった森林情報を詳細に把握し、さらに、意向調査対象森林の選定を効率的に行うために、これまで県や市町が個別に管理していた、森林所有者名や住所、森林の地番や地籍、森林資源の現況、森林施業の履歴など情報の一元管理を図る等、森林GISデータの整備を行うこととしている。

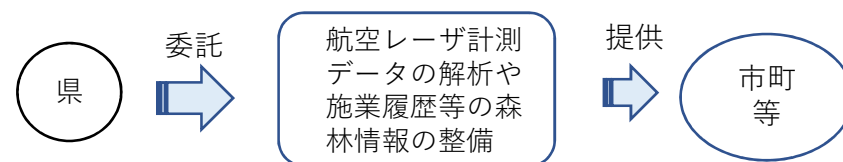
1 新たな森林管理システム森林情報整備事業

意向調査対象森林の選定を効率的に行うための森林GISによる森林情報の一元管理として、衛星画像データの整備、施業履歴の整備、航空レーザ計測の解析成果を利用し成長量の算定を行った。

【事業費】34,254千円（全額譲与税）

【実績】11市町の民有林217,505haの森林情報が明確化

事業スキーム



工夫・留意した点

- 対象森林を容易に選定するため、過去10年間の施業履歴について5市についてデータ化を行った。また、航空レーザ計測解析成果から成長量を算出し、解析成果の更新を可能にした。

基礎データ

①令和6年度譲与額	157,584千円
②私有林人工林面積（※1）	189,478ha
③人口（※2）	1,334,841人
④林業就業者数（※2）	1,330人

※1:「2020農林業センサスより」より、※2:「R2年国勢調査」より

事業の概要（全体）

